平成　28　年度
徳島県 事業計画

都道府県コード	360007

平成　28　年度　　　　　　　　　　徳島県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	－	346	346
2.消費生活相談員養成事業	－	－	－
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,320	1,624	2,944
4.消費生活相談体制整備事業	－	22,463	22,463
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	9,300		9,300
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	26,640	8,478	35,118
うち、先駆的事業	5,951	－	5,951
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	－	－	－
合計	37,260	32,911	70,171

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

（単位：千円）

消費者行政予算総額	211,890	
都道府県予算	154,636	
管内市町村予算総額	57,254	
支出等額	70,171	
支出等割合	33%	33%
支出等額（先駆的事業（交付金）を除く。）	64,220	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合（先駆的事業（交付金）を除く。）	0.311839914	31%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③参加自治体 （　）
法人募集型	①参加者総数　人 ②年間研修総日数　人日 ③実地研修受入自治体 （　）

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表１　**都道府県実施事業分**

１．都道府県が実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 （交付金相当分）	
①消費生活相談機能整備・強化事業（増設・拡充）※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト等）※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業（研修開催）						
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業（研修開催）	相談員等のレベルアップを図るため、（消費者大学校大学院）特別講座を開講【基金】	960			960	講師謝金、講師旅費、会議費（資料代）、会場借り上げ料、委託料（講師謝金、講師旅費、資料印刷代、運営雑費、一般管理費等）
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業（研修参加支援）	県消費生活相談員のレベルアップを図るため、国民生活センター等の研修に派遣【基金】	360			360	委託料（研修参加旅費、研修費）
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	・県消費者情報センターに相談員2名を配置し、消費生活センター未設置市町への派遣及び巡回訪問等、消費生活センター設立促進に向けた相談体制の整備を支援。また、当該相談員のレベルアップを図るため、国民生活センター等の研修に派遣【基金】 ・消費者教育推進員を配置し、市町村における消費者教育の取組を支援する。また、推進員のレベルアップを図るため、研修に派遣【交付金】	9,300	3,100		6,200	・委託料（報酬、費用弁償、社会保険料、消耗品費等、研修参加旅費、研修費） ・委託料（報酬、費用弁償、社会保険料、消耗品費等、研修参加旅費、研修費）

⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・ライフステージに即した消費者教育の推進及び担い手の育成・活用(オリジナル教材の作成・普及、地域の見守り人材のための啓発用資料等の作成、消費者教育に関わる人材としてのレベルアップを図るため、県消費者行政担当者を研修等に派遣、消費生活コーディネーター研修会・定例会の開催、消費生活コーディネーターによる企画・提案型プロジェクト事業の実施)【交付金】、(県消費生活相談員のレベルアップを図るため研修に派遣)【基金】 ・市町村職員及び関係機関・団体等の合同研修会の開催【交付金】 ・自立した消費者育成事業（消費者問題県民大会の開催）【交付金】 ・エシカル消費の普及・啓発を推進するため、新聞、テレビ、ラジオ等で県民にエシカル消費の概念を普及させる広報を実施【交付金】 ・適正な食品表示の啓発活動の実施（消費者に対して賢く表示を活用するための正しい知識の普及、啓発を図るためフォーラム等を開催）【交付金】 ・食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの促進（子育て世代向け食の安全安心ミーティングの開催、キッズ版食品表示の達人育成、食品表示啓発ポスター、標語コンクール開催、講演会・体験型リスクコミュニケーションの開催等）及び各種取組を支援（食品表示解説教材、啓発動画等作成）【交付金】 ・障がい者消費者教育推進啓発事業（障がい者・支援者向けセミナーの開催）【交付金】 ・TOKUSHIMA消費者教育活性化事業（研究指定校による消費者教育の実践、小・中・高校生・保護者に向けた講演・出前授業の開催、「消費者被害」を防ぐための標語の作成・発信、教職員に対する消費者教育指導力向上に向けた取組（文部科学省・消費者庁主催「消費者フェスタ」の視察、国民生活センターの研修に参加））【交付金】	15,434	15,209		225	・印刷費、職員旅費、研修資料代、講師謝金、講師旅費、会場借り上げ料、資料印刷・購入費、切手代、委託料（教材作成費、研修参加旅費、研修費、講師謝金、講師旅費、消費生活コーディネーター謝金・旅費、需用費、会場借り上げ料、事務費)等 ・講師謝金、講師旅費、資料印刷・購入費、切手代等 ・講師謝金、講師旅費、会場借り上げ料、チラシ・ポスター作成費、司会料、切手代等 ・委託料（メディア広報） ・講師謝金、講師旅費、会場借り上げ料等 ・審査委員等謝金、講師旅費、資料代、案内作成・ポスター印刷、切手代、会場借り上げ料、バス借り上げ代、教材作成費等 ・委託料（講師謝金、講師旅費、会場借り上げ料・設営費、資料印刷費、郵送料等） ・委託料（研究指定校研究費）、講師謝金、講師旅費、職員旅費、需用費（印刷代、研究指定校研究費等）、切手代等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	県消費者協会が行う、自家消費食材を対象とした放射性物質検査及び放射性物質に関する啓発に対して補助【交付金】	2,600	2,600			県消費者協会への補助金

⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	・適正な食品表示の指導・啓発活動の実施（総合相談窓口「適正表示110番」の設置、事業者に対する食品表示法の周知、指導（関係団体等からの依頼による研修会等への講師派遣、栄養表示のためのパンフレット等の作成、配付））等【交付金】 ・食品表示責任者養成研修の開催【交付金】 ・食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの促進（事業者発のリスコミの推進、事業者の人材育成）及び各種取組を支援（事業者向けリスコミ手引き書作成）【交付金】	2,655	2,655			・職員旅費、冊子作成・印刷費、切手代、高速道路通行料等 ・講師謝金、講師旅費、冊子・資料印刷・購入費、切手代、会場借り上げ料等 ・講師謝金、講師旅費、学識経験者派遣費用、会場借り上げ料、冊子作成費等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	・“消費生活クロスロード”を活用した消費者力地域波及プロジェクト【交付金】 ・「エシカル消費」推進プロジェクト【交付金】	5,951	5,951			・講師謝金、講師旅費、需用費、会場借り上げ料 ・委託料、講師謝金、講師旅費、印刷代、会場借り上げ料、消耗品費、バス借り上げ代等
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		37,260	29,515	－	7,745	

２. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業（増設・拡充）※被災4県のみ	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）※被災4県のみ	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト等）※被災4県のみ	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）※被災4県のみ	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業（研修開催）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員及び市町村消費者行政担当者等を対象とした講座を実施することにより、市町村における消費者行政の取組を支援する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	県消費生活相談員が、国民生活センター等主催の研修会に参加し、取得した知識・情報等をもとに市町村を支援。
⑨消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	（既存）	なし
	（強化）	相談員（支援員）を配置し、消費生活センター未設置市町への派遣及び巡回訪問のほか、市町村における消費生活相談等の体制整備に向けた支援を行う。 消費者教育推進員を配置し、市町村における消費者教育の取組を支援する。また、国民生活センター等の研修に派遣し、当該職員のレベルアップを図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	出前講座、パネル展示等による啓発。
	（強化）	県の消費者行政担当課及び他部局（教育委員会や保健福祉部等）における消費者教育・啓発（ライフステージに即した消費者教育の推進、消費者教育の担い手の育成・活用、エシカル消費の推進、適正な食品表示の啓発、リスクコミュニケーションの促進等）のほか、消費者問題解決力の高い地域体制づくりのための事業を実施する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	なし
	（強化）	県消費者協会が実施する放射性物質検査及び放射性物質に関する啓発に対して補助金を交付。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	食品表示の疑義情報をもとにした調査・分析。食品表示の適正化指導の実施。
	（強化）	食品の適正表示の推進と理解を図るため、食品表示に関する総合相談窓口の設置や事業者に対する周知、指導等を実施する。 食品製造事業所の内部において、食の安全安心に関し核となって活動できる人材を育成。 事業者によるリスクコミュニケーションの促進を図る。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	なし
	（強化）	消費者教育教材の開発作成と活用により、地域、教育機関、事業者、消費者団体、行政等の多様な主体と連携・協働し、消費者力を地域や職域に波及させるとともに、リタイアメント世代が地域の消費者教育の担い手として、積極的に消費者市民社会へ参画することを推進する。 地域あるいは高校において、多様な主体と連携・協働して、「エシカル消費」の普及・啓発に取り組む。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

４. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
－ 人	人時間／年
対象人員数（報酬引上げ）	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
－ 人	千円

５. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数（勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
3 人	5,292 人時間／年
対象人員数（報酬引上げ）	
－ 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	8,554 千円

６. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表２　管内市町村実施事業分

１. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 （交付金相当分）	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	美馬市、北島町	723		30	316	執務参考資料購入、備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	鳴門市、小松島市、阿南市、美馬市、板野町、上板町	1,654			1,624	国民生活センター等の研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	鳴門市、小松島市、阿南市、美馬市、板野町、上板町	24,726	2,773	19,690		消費生活センターにおける相談員等の配置、相談員報酬の増額
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、美波町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、東みよし町	8,461	3,960	4,418		講演会・セミナー及び出前講座等の開催、啓発用冊子・物品等を活用した啓発の実施、地域における消費者教育の担い手の育成等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	吉野川市	100		100		町消費者協会への補助
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）				／	／	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		35,664	6,733	24,238	1,940	

２. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数　人 年間研修総日数　人日	実地研修受入人数　人 年間実地研修受入総日　人日

３. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
11　人	16,922　人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
7　人

対象人員数計	追加的総費用
13　人	22,463　千円

別表3　交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	60,486	千円
うち都道府県分	29,515	千円
うち管内の市町村合計	30,971	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	9,685	千円
うち都道府県分	7,745	千円
うち管内の市町村合計	1,940	千円

3. 消費者行政予算について（1）

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	54,919 千円	141,616 千円	154,636 千円	99,717 千円	13,020 千円
うち交付金等対象経費	千円	32,607 千円	37,260 千円	千円	4,653 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,112 千円	8,554 千円	千円	2,442 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	－ 千円	－ 千円	千円	－ 千円
うち先駆的事業	千円	7,650 千円	5,951 千円	千円	-1,699 千円
うち交付金等対象外経費	54,919 千円	109,009 千円	117,376 千円	62,457 千円	8,367 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	25,417 千円	54,606 千円	57,254 千円	31,837 千円	2,648 千円
うち交付金等対象経費	千円	30,152 千円	32,911 千円	千円	2,759 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	20,895 千円	22,463 千円	千円	1,568 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	－ 千円	－ 千円	千円	－ 千円
うち先駆的事業	千円	400 千円	－ 千円	千円	-400 千円
うち交付金等対象外経費	25,417 千円	24,454 千円	24,343 千円	-1,074 千円	-111 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	**80,336 千円**	**196,222 千円**	**211,890 千円**	**131,554 千円**	**15,668 千円**
うち交付金等対象経費	**千円**	**62,759 千円**	**70,171 千円**	**千円**	**7,412 千円**
うち交付金等対象の賃料、人件費等	**千円**	**27,007 千円**	**31,017 千円**	**千円**	**4,010 千円**
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	**千円**	**－ 千円**	**－ 千円**	**千円**	**－ 千円**
うち先駆的事業	**千円**	**8,050 千円**	**5,951 千円**	**千円**	**-2,099 千円**
うち交付金等対象外経費	**80,336 千円**	**133,463 千円**	**141,719 千円**	**61,383 千円**	**8,256 千円**

４．消費者行政予算について（２）

①定数内の消費者行政担当者数（平成20年度末時点）	－ 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
②定数内の消費者行政担当者数（今年度末時点）（想定）	－ 人		
うち都道府県	人		
うち管内市町村	人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費（想定）	－ 千円		
うち都道府県	千円		
うち管内市町村	千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	141,719 千円		
うち都道府県	117,376 千円		
うち管内市町村	24,343 千円	↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	33 ％	31.18399138 ％	
うち都道府県	24 ％	21.05726872 ％	
うち管内市町村	57.48244664 ％	57.48244664 ％	

５. 基金の管理

設置当初の基金残高（交付金相当分）	167,000　千円
前年度末の基金残高（交付金相当分）	18,272　千円
今年度の基金取崩し予定額（交付金相当分）	9,685　千円
今年度の基金運用収入予定（交付金相当分）	51　千円
今年度末の予定基金残高（交付金相当分）	8,638　千円

６. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	10	人	今年度末予定	相談員総数	10	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	10	人	今年度末予定	相談員数	10	人

７. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修講座等の参加により、資質の向上を図る。
③就労環境の向上		
④その他		

別添

自治体名	徳島県

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額（千円）	関連事業の有無	備考
「エシカル消費」推進プロジェクト	①	事業の概要 エシカルな地方創生を進めていくため、シンポジウムや市町村職員向け研修会を開催する。 ○シンポジウム ・基調講演 ・エシカル消費取組事例発表（高校生等） ・パネルディスカッション ・地元産品展示、エシカルバザー、パネル展示等 ○市町村職員等研修会 市町村職員、消費生活相談員、教育関係者向けのエシカル消費普及のための研修会を開催	5,869	有り （先駆的事業）	
		計	5,869		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。